

科目番号	E 1 0 1 A					
科目名	林業安全衛生					
担当教員	井上 裕司		所属等	県立森林大学校 主任森林教育専門員		
科目区分	林業機械			人材養成の方針	即戦力	リーダー 地域貢献
対象学年	1年			授業形態	講義・演習	
開講時期	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	単位数	1
授業時間数	8 コマ			( 16 単位時間 )		
実務経験のある教員による授業科目			—	左の実務経験の内容	—	
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無			—	左の実務経験の内容	—	
実務経験を活かした授業内容						

目的	安全作業の必要性を理解し、作業における安全の基本と、健康管理に必要な基礎力、基本姿勢、知識等を身につける。					
概要	無災害の推進と安全確保の意識付けのため、労働安全衛生の心構え、緊急連絡体制構築の重要性、災害事例の研究、労働安全衛生関係法令、危険生物・熱中症対策等に関して、ディスカッション形式を取り入れるなど、学生主体で学びを進める。					
キーワード	①労働安全衛生 ②災害事例研究 ③健康管理 ④危険生物、熱中症					
関連する科目	林業機械学、林業架線学、救急救命、保健体育					
到達目標	○	森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得				
	—	森林林業の次代のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得				
	—	多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得				
評価方法	発表50%、態度50%					

授業計画	テーマ	講義内容
1	労働安全衛生の心構え	(1)林業労働における安全衛生とは、(2)就業に向けて心がけること
2	労働安全衛生の心構え	(3)安全作業に向けて (ディスカッション)
3	災害事例研究 1	(1)実習におけるヒヤリハットの検証、(2)災害事例の検証
4	災害事例研究 1	(3)リスクアセスメントに向けて (ディスカッション)
5	災害事例研究 2	(1)ヒヤリハットの検証、(2)災害事例の検証
6	災害事例研究 2	(3)リスクアセスメントに向けて (ディスカッション)
7	健康にはたらくために	(1)危険生物、熱中症のリスクと対策、(2)睡眠不足や疲労の影響
8	健康にはたらくために	(3)健康に働くための生活習慣づくりに向けて (ディスカッション)

テキスト	授業時に講師から配布
参考書	
関連する資格	森林情報士 2 級
備考	

科目番号	E 102 A				
科目名	林業機械学 1a				
担当教員			所属等	林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部	
科目区分	林業機械			人材養成の方針	即戦力 リーダー 地域貢献
対象学年	1年			授業形態	講義・演習
開講時期	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	単位数 2
授業時間数	20 コマ			( 40 単位時間 )	
実務経験のある教員による授業科目	—		左の実務経験の内容	—	
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	○		左の実務経験の内容	安全衛生規則で定める技能講習等の講師の資格を満たす者	
実務経験を活かした授業内容	労働安全衛生規則で定める特別教育、安全衛生教育の実施				

目的	林業機械を安全に操作できるように安全教育・特別教育を受講し、必要な知識および技能を習得する。				
概要	以下の安全衛生教育等を受講。（刈払機取扱い作業者に対する安全衛生教育、伐木等の業務に係る特別教育） 本科目の単位を修得しなかった者は林業機械学(技能講習1c,2),林業機械学実習1,2,3,素材生産総合実習(2年の科目を含む)に原則、参加することができない。				
キーワード	特別教育、安全衛生教育				
関連する科目	林業機械学、林業架線学、林業労働安全、素材生産総合実習				
到達目標	○	森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得			
	—	森林林業の次代のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得			
	—	多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得			
評価方法	特別教育等修了60%、試験及び実技20%、出席及び受講態度20%				

授業計画	テーマ	講義内容
1	伐木等の業務に係る特別教育	伐木作業に関する知識、チェンソーに関する知識
2	伐木等の業務に係る特別教育	伐木作業に関する知識、チェンソーに関する知識、
3	伐木等の業務に係る特別教育	振動障害及びその予防に関する知識、関係法令等
4	伐木等の業務に係る特別教育	振動障害及びその予防に関する知識、関係法令等
5	伐木等の業務に係る特別教育	振動障害及びその予防に関する知識、関係法令等
6	伐木等の業務に係る特別教育	伐木の方法、チェンソーの操作、チェンソーの点検及び整備
7	伐木等の業務に係る特別教育	伐木の方法、チェンソーの操作、チェンソーの点検及び整備
8	伐木等の業務に係る特別教育	伐木の方法、チェンソーの操作、チェンソーの点検及び整備
9	伐木等の業務に係る特別教育	伐木の方法、チェンソーの操作、チェンソーの点検及び整備
10	伐木等の業務に係る特別教育	伐木作業に関する知識、チェンソーに関する知識
11	伐木等の業務に係る特別教育	伐木作業に関する知識、チェンソーに関する知識
12	伐木等の業務に係る特別教育	伐木作業に関する知識、チェンソーに関する知識
13	伐木等の業務に係る特別教育	振動障害に関する知識、関係法令、伐木の方法、操作、点検及び整備
14	伐木等の業務に係る特別教育	振動障害に関する知識、関係法令、伐木の方法、操作、点検及び整備
15	伐木等の業務に係る特別教育	振動障害に関する知識、関係法令、伐木の方法、操作、点検及び整備
16	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	刈払機の作業に関する知識、点検及び整備に関する知識等
17	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	刈払機の作業に関する知識、点検及び整備に関する知識等
18	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	振動障害及びその予防に関する知識、関係法令、作業等
19	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	振動障害及びその予防に関する知識、関係法令、作業等
20	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	振動障害及びその予防に関する知識、関係法令、作業等

テキスト	林業・木材製造業労働災害防止協会テキスト
参考書	
関連する資格	刈払機取扱い作業者に対する安全衛生教育、伐木等の業務に係る特別教育、森林情報士2級
備考	根拠法令：平成12.2.16基発第66号による安全衛生教育(刈払い機)、労働安全衛生規則第36条第8号(伐木等の業務)

科目番号	E 1 0 3 B					
科目名	林業機械学 1b					
担当教員			所属等	登録教習機関		
科目区分	林業機械			人材養成の方針	即戦力	リーダー 地域貢献
対象学年	1年			授業形態	実習	
開講時期	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	単位数	2
授業時間数	30コマ			( 60 単位時間 )		
実務経験のある教員による授業科目	-		左の実務経験の内容	-		
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	○		左の実務経験の内容	安全衛生規則で定める技能講習等の講師の資格を満たす者		
実務経験を活かした授業内容	労働安全衛生規則で定める技能講習の実施					

目的	林業機械を安全に操作できるように技能講習を受講し、必要な知識および技能を習得する。					
概要	以下の技能講習を受講。（車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習） 本科目の単位を修得しなかった者は林業機械学(技能講習1c, 2), 林業機械学実習2, 3, 素材生産総合実習(2年の科目を含む)に原則、参加することができない。					
キーワード	技能講習					
関連する科目	林業機械学、林業架線学、林業労働安全、素材生産総合実習					
到達目標	<input checked="" type="radio"/> 森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得 <input type="radio"/> 森林林業の次のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得 <input type="radio"/> 多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得					
評価方法	技能講習修了60%、試験及び実技20%、出席及び受講態度20%					

授業計画	テーマ	講義内容
1	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
2	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
3	車両系建設機械運転技能講習	作業に関する知識、運転に関する知識、関係法令、走行及び作業の操作
4	車両系建設機械運転技能講習	作業に関する知識、運転に関する知識、関係法令、走行及び作業の操作
5	車両系建設機械運転技能講習	作業に関する知識、運転に関する知識、関係法令、走行及び作業の操作
6	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する知識、運転に関する知識
7	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する知識、運転に関する知識
8	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作
9	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作
10	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作
11	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置の構造
12	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置の構造
13	車両系建設機械運転技能講習	取扱い及び作業方法に関する知識、運転に関する知識
14	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作
15	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作
16	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置に関する知識、運転に関する知識
17	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置に関する知識、運転に関する知識
18	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置に関する知識、運転に関する知識
19	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作
20	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作
21	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置に関する知識、運転に関する知識
22	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置に関する知識、運転に関する知識
23	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置に関する知識、運転に関する知識
24	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作
25	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作
26	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置に関する知識、運転に関する知識
27	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置に関する知識、運転に関する知識
28	車両系建設機械運転技能講習	走行に関する知識、作業に関する装置に関する知識、運転に関する知識
29	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作
30	車両系建設機械運転技能講習	関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作

テキスト	各種技能講習等テキスト
参考書	
関連する資格	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習、森林情報士2級
備考	根拠法令：労働安全衛生法第76条(車両系建設機械)

科目番号	E 1 0 4 A					
科目名	林業機械学 1c					
担当教員	新見 満		所属等	委託林業事業体 県立森林大学校 森林教育専門員		
科目区分	林業機械			人材養成の方針	即戦力	リーダー 地域貢献
対象学年	1年			授業形態	講義・演習	
開講時期	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	単位数	2
授業時間数	1 6 コマ			( 3 2 単位時間 )		
実務経験のある教員による授業科目	—		左の実務経験の内容	—		
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	○		左の実務経験の内容	安全衛生規則で定める技能講習等の講師の資格を満たす者		
実務経験を活かした授業内容	労働安全衛生規則で定める特別教育の実施					

目的	林業機械を安全に操作できるように特別教育を受講し、必要な知識および技能を習得する。	
概要	以下の特別教育を受講。（走行集材機械の運転業務に係る特別教育、伐木等機械の運転の業務に係る特別教育） 本科目の単位を修得しなかった者は林業機械学(技能講習2), 林業機械学実習3, 素材生産総合実習（2年の科目）に原則、参加することができない。	
キーワード	特別教育	
関連する科目	林業機械学、林業架線学、林業労働安全、素材生産総合実習	
到達目標	○ 森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得 — 森林林業の次代のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得 — 多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得	
評価方法		

授業計画	テーマ	講義内容
1	走行集材機械の運転業務に係る特別教育	走行集材に関する知識、走行及び作業に関する装置の知識
2	走行集材機械の運転業務に係る特別教育	走行集材に関する知識、走行及び作業に関する装置の知識
3	走行集材機械の運転業務に係る特別教育	走行集材に関する知識、運転に関する知識、関係法令、操作
4	走行集材機械の運転業務に係る特別教育	走行集材に関する知識、運転に関する知識、関係法令、操作
5	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	伐木等機械に関する知識、走行及び作業装置の構造等に関する知識
6	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	伐木等機械の作業に関する知識
7	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	伐木等機械の運転に関する知識、関係法令、走行及び作業の操作
8	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	伐木等機械の運転に関する知識、関係法令、走行及び作業の操作
9	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	走行集材に関する知識、走行及び作業装置の構造等に関する知識
10	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	走行集材の作業に関する知識
11	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	走行集材に関する知識、走行及び作業装置の構造等に関する知識
12	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	走行集材の作業に関する知識
13	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	伐木等機械に関する知識、走行及び作業装置の構造等に関する知識
14	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	伐木等機械の作業に関する知識
15	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	伐木等機械の運転に関する知識、関係法令、走行及び作業の操作
16	伐木等機械の運転業務に係る特別教育	伐木等機械の運転に関する知識、関係法令、走行及び作業の操作

テキスト	林業・木材製造業労働災害防止協会テキスト
参考書	
関連する資格	走行集材機械の運転業務に係る特別教育、伐木等機械の運転の業務に係る特別教育、森林情報士2級
備考	根拠法令：労働安全衛生規則第36条第6号の3(走行集材機械、伐木等機械)

科目番号	E 1 0 5 A					
科目名	林業機械学 1d					
担当教員			所属等	登録教習機関		
科目区分	林業機械			人材養成の方針	即戦力	リーダー
対象学年	1年		授業形態		講義・演習	
開講時期	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	単位数	4
授業時間数	30		コマ	( 60 単位時間 )		
実務経験のある教員による授業科目	—		左の実務経験の内容	—		
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	<input checked="" type="radio"/>		左の実務経験の内容	安全衛生規則で定める技能講習等の講師の資格を満たす者		
実務経験を活かした授業内容	労働安全衛生規則で定める技能講習の実施					

目的	林業機械を安全に操作できるように技能講習を受講し、必要な知識および技能を習得する。	
概要	以下の技能講習を受講。（玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習） 本科目の単位を修得しなかった者は林業機械学(技能講習2),林業機械学実習3,素材生産総合実習（2年の科目）に原則、参加することができない。	
キーワード	技能講習、特別教育、安全衛生教育	
関連する科目	林業機械学、林業架線学、林業労働安全、素材生産総合実習	
到達目標	<input checked="" type="radio"/> 森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得 — 森林林業の次代のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得 — 多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得	
評価方法		

授業計画	テーマ	講義内容
1	玉掛け技能講習	クレーン等に関する知識、玉掛けに関する知識、方法
2	玉掛け技能講習	クレーン等に関する知識、玉掛けに関する知識、方法
3	玉掛け技能講習	関係法令、クレーン等の玉掛け、クレーン等の運転のための合図
4	玉掛け技能講習	関係法令、クレーン等の玉掛け、クレーン等の運転のための合図
5	玉掛け技能講習	関係法令、クレーン等の玉掛け、クレーン等の運転のための合図
6	玉掛け技能講習	クレーン等に関する知識、玉掛けに関する知識、方法
7	玉掛け技能講習	クレーン等に関する知識、玉掛けに関する知識、方法
8	玉掛け技能講習	関係法令、クレーン等の玉掛け、クレーン等の運転のための合図
9	玉掛け技能講習	関係法令、クレーン等の玉掛け、クレーン等の運転のための合図
10	玉掛け技能講習	関係法令、クレーン等の玉掛け、クレーン等の運転のための合図
11	玉掛け技能講習	クレーン等に関する知識、玉掛けに関する知識、方法
12	玉掛け技能講習	クレーン等に関する知識、玉掛けに関する知識、方法
13	玉掛け技能講習	関係法令、クレーン等の玉掛け、クレーン等の運転のための合図
14	玉掛け技能講習	関係法令、クレーン等の玉掛け、クレーン等の運転のための合図
15	玉掛け技能講習	関係法令、クレーン等の玉掛け、クレーン等の運転のための合図
16	小型移動式クレーン運転技能講習	小型移動式クレーンに関する知識、運転技能講習に関する知識
17	小型移動式クレーン運転技能講習	小型移動式クレーンに関する知識、運転技能講習に関する知識
18	小型移動式クレーン運転技能講習	小型移動式クレーンに関する知識、運転技能講習に関する知識
19	小型移動式クレーン運転技能講習	運転に関する知識、関係法令、運転、合図等
20	小型移動式クレーン運転技能講習	運転に関する知識、関係法令、運転、合図等
21	小型移動式クレーン運転技能講習	小型移動式クレーンに関する知識、運転技能講習に関する知識
22	小型移動式クレーン運転技能講習	小型移動式クレーンに関する知識、運転技能講習に関する知識
23	小型移動式クレーン運転技能講習	運転に関する知識、関係法令、運転、合図等
24	小型移動式クレーン運転技能講習	運転に関する知識、関係法令、運転、合図等
25	小型移動式クレーン運転技能講習	運転に関する知識、関係法令、運転、合図等
26	小型移動式クレーン運転技能講習	小型移動式クレーンに関する知識、運転技能講習に関する知識
27	小型移動式クレーン運転技能講習	小型移動式クレーンに関する知識、運転技能講習に関する知識
28	小型移動式クレーン運転技能講習	運転に関する知識、関係法令、運転、合図等
29	小型移動式クレーン運転技能講習	運転に関する知識、関係法令、運転、合図等
30	小型移動式クレーン運転技能講習	運転に関する知識、関係法令、運転、合図等

テキスト	各種技能講習等テキスト
参考書	
関連する資格	玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、森林情報士2級
備考	根拠法令：労働安全衛生法第76条(玉掛け・小型移動式クレーン)

科目番号	E 1 0 7 B					
科目名	林業機械学 実習 1					
担当教員	尾崎 真也		所属等	県立森林大学校 森林教育専門員 委託林業事業体 ハスクバーナ・ゼノア		
科目区分	林業機械			人材養成の方針	即戦力	リーダー 地域貢献
対象学年	1年			授業形態	実習	
開講時期	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	単位数	3
授業時間数	48コマ			( 96 単位時間 )		
実務経験のある教員による授業科目	—		左の実務経験の内容	—		
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	○		左の実務経験の内容	林業・木材製造業労働災害防止協会安全衛生指導員他		
実務経験を活かした授業内容	林業・木材製造業労働災害防止協会安全衛生指導員等の指導のもと、安全で確実な伐木造材作業及び刈払い作業の基本を学ぶ。					

目的	チェーンソーを使用した伐木造材作業及び刈払い作業の基礎知識及び安全作業を習得する	
概要	伐木造材作業や刈払い作業の基礎知識と安全作業のための操作実習、安全なかり木処理の実習	
キーワード	チェーンソーを使用した伐木造材作業、かかり木処理及び刈払い作業	
関連する科目		
到達目標	○	森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得
	—	森林林業の次代のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得
	—	多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得
評価方法	試験50%、態度25%、技術25%	

授業計画	テーマ	講義内容
1	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
2	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
3	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
4	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
5	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
6	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
7	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
8	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
9	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
10	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
11	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
12	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
13	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
14	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
15	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
16	チェーンソーによる伐木造材作業	構造基礎、メンテナンス、操作基礎、基礎訓練 (操作、作業)
17	チェーンソーによる伐木造材作業	チェーンソーの構造基礎、メンテナンス、操作基礎
18	チェーンソーによる伐木造材作業	チェーンソーの構造基礎、メンテナンス、操作基礎
19	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
20	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
21	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
22	チェーンソーによる伐木造材作業	チェーンソーの構造基礎、メンテナンス、操作基礎
23	チェーンソーによる伐木造材作業	チェーンソーの構造基礎、メンテナンス、操作基礎
24	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
25	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
26	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
27	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
28	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
29	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
30	かかり木処理作業	安全なかり木処理の実習
31	かかり木処理作業	安全なかり木処理の実習
32	かかり木処理作業	安全なかり木処理の実習
33	かかり木処理作業	安全なかり木処理の実習
34	かかり木処理作業	安全なかり木処理の実習
35	かかり木処理作業	安全なかり木処理の実習
36	かかり木処理作業	安全なかり木処理の実習
37	かかり木処理作業	安全なかり木処理の実習
38	チェーンソーによる伐木造材作業	チェーンソーの構造基礎、メンテナンス、操作基礎
39	チェーンソーによる伐木造材作業	チェーンソーの構造基礎、メンテナンス、操作基礎
40	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
41	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
42	チェーンソーによる伐木造材作業	チェーンソーの構造基礎、メンテナンス、操作基礎
43	チェーンソーによる伐木造材作業	チェーンソーの構造基礎、メンテナンス、操作基礎
44	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
45	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
46	チェーンソーによる伐木造材作業	チェーンソーの構造基礎、メンテナンス、操作基礎
47	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練
48	チェーンソーによる伐木造材作業	作業基礎訓練、伐木造材基礎訓練

テキスト	
参考書	
関連する資格	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育、伐木等の業務に係る特別教育、森林情報士2級
備考	

科目番号	E 1 0 8 B								
科目名	林業機械学 実習 2								
担当教員	尾崎 真也	所属等	県立森林大学校 森林教育専門員						
			委託林業事業体						
科目区分	林業機械			人材養成の方針	即戦力	リーダー	地域貢献		
対象学年	1年			授業形態	実習				
開講時期	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	単位数	1			
授業時間数	16 コマ			( 32 単位時間 )					
実務経験のある教員による授業科目			<input checked="" type="radio"/>	左の実務経験の内容	—				
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無			—	左の実務経験の内容	高性能林業機械オペレーター				
実務経験を活かした授業内容	高性能林業機械オペレーターの指導のもと、フォワード等の安全な操作技術を学ぶ								

目的	走行集材機械、伐木等機械の操作の基本を学ぶ		
概要	走行集材機械、伐木等機械の基本操作実習		
キーワード	走行集材機械、伐木等機械		
関連する科目	林業機械学(技能講習等 1c)		
到達目標	<input checked="" type="radio"/>	森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得	
	<input checked="" type="radio"/>	森林林業の次代のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得	
	—	多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得	
評価方法	出席67%、態度33%		

授業計画	テーマ	講義内容
1	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の基本操作実習
2	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の基本操作実習
3	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の基本操作実習
4	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の基本操作実習
5	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の基本操作実習
6	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の基本操作実習
7	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の基本操作実習
8	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の基本操作実習
9	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の保守点検、メンテナンス
10	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の保守点検、メンテナンス
11	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の保守点検、メンテナンス
12	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の保守点検、メンテナンス
13	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の保守点検、メンテナンス
14	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の保守点検、メンテナンス
15	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の保守点検、メンテナンス
16	走行集材機械等操作実習	走行集材機械、伐木等機械の保守点検、メンテナンス

テキスト	
参考書	
関連する資格	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習、走行集材機械の運転業務に係る特別教育、伐木等機械の運転業務に係る特別教育、森林情報士2級
備考	

科目番号	E 1 1 1 A								
科目名	林業架線学 1								
担当教員	新見 満		所属等	県立森林大学校 森林教育専門員					
科目区分	林業機械			人材養成の方針	即戦力	リーダー	地域貢献		
対象学年	1年			授業形態	講義・演習				
開講時期	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	単位数	2			
授業時間数	15 コマ			( 30 単位時間 )					
実務経験のある教員による授業科目	—		左の実務経験の内容	—					
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	—		左の実務経験の内容	—					
実務経験を活かした授業内容									

目的	林業架線作業に必要な知識を習得するとともに、あわせて林業架線作業主任者免許取得を目指す。		
概要	林業架線作業に必要な知識を習得。		
キーワード	林業架線、林業架線作業主任者		
関連する科目	林業架線学2、林業架線学実習		
到達目標	○	森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得	
	—	森林林業の次代のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得	
	—	多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得	
評価方法	筆記試験67%、小テスト13%、出席20%		

授業計画	テーマ	講義内容
1	林業架線作業の安全	安全衛生教育、作業主任者の選任と責務、基本的な索張り方式等
2	機械集材装置の特別教育	機械集材装置の知識
3	機械集材装置の特別教育	機械集材装置の知識
4	機械集材装置の特別教育	ワイヤーロープの知識
5	機械集材装置の特別教育	関係法令
6	機械集材装置の取扱い	ミニチュア模型による架線作業の取扱い
7	機械集材装置の取扱い	ミニチュア模型による架線作業の取扱い
8	機械集材装置の取扱い	各器具の取扱い
9	林業架線作業者主任者免許知識	機械集材装置及び運材索道に関する知識
10	林業架線作業者主任者免許知識	林業架線作業に関する知識
11	林業架線作業者主任者免許知識	林業架線作業に必要な力学に関する知識
12	林業架線作業者主任者免許知識	関係法令
13	演習	架線作業主任者免許試験（過去問）
14	演習	架線作業主任者免許試験（過去問）
15	試験	

テキスト	林業・木材製造業労働災害防止協会テキスト
参考書	
関連する資格	林業架線作業主任者免許、森林情報士2級
備考	